

副本

平成26年（ネ）第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

1審原告 松田正 外186名

1審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

平成27年6月25日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



弁護士 山 内 喜



弁護士 中 室



号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	
乙 57	強震動の基礎 ウェ ブテキスト 2000 版 (抜粋)	写し	H12 (H27.6 ウ ェブサイト から取得)	防災科学技術 研究所 木下繁夫 東北大学教授 大竹政和 監修	特定の断層が活動した場合 における特定の場所の地震 動を評価することが、合理的 な耐震設計の前提であるこ と、及び 地震動は震源特性・伝播特 性・地盤の増幅特性(サイト 特性)といった地域性の存在 する特性に影響を受けるが、 これらの特性はそれぞれ個 別に評価することが可能で あること
乙 58	原子力発電施設耐震 信頼性実証試験の概 要	写し	H18.11	独立行政法人 原子力安全基 盤機構 規格基準部	多度津工学試験センターに おいて、大型高性能振動台を 用いて、原子力発電所の実機 を模擬した振動実験(原子力 発電施設耐震信頼性実証試 験)の概要
乙 59	原子力発電施設信頼 性実証試験の現状 昭和 59 年 (抜粋)	写し	S59.11	財団法人 原子力工学試 験センター 財団法人発電 用熱機関協会	原子力発電施設耐震信頼性 実証試験は、学識経験者の積 極的な指導と、電力、電機、 建設等各業界の援助を得て 実施されたものであり、同試 験の計画・実施にあたって は、関係分野における学識者 及び経験者を構成員とする 耐震信頼性実証試験実施委 員会が財団法人原子力工学 試験センター内に設置され、 調査・立案・検討・評価が行 われたこと

乙 60	原子力安全白書 (平成 19・20 年版)	写し	H21. 3. 31	原子力安全委員会	<p>柏崎刈羽原子力発電所において、平成 19 年 (2007 年) 新潟県中越沖地震による重要な施設の健全性に特段の問題は確認されておらず、I A E A の調査報告書によると、「安全に関連する構造、システム及び機器は大地震であったにも関わらず、予想より非常に良い状態であり、目に見える損害はなかった。この理由として、設計プロセスの様々な段階で設計余裕が加えられていることに起因していると考えられる」とされていること</p>
乙 61	原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 第 153 回議事録	写し	H26. 10 以降	原子力規制委員会	<p>1 審被告が策定した本件発電所の基準地震動につき、原子力規制委員会の審査会合において、新規制基準への適合性について審査が行われてきたが、1 審被告が原子力規制委員会の委員等から指摘されたコメントに対する回答を行ったところ、平成 26 年 10 月 29 日の第 153 回審査会合において、石渡明委員から、「今日は大飯発電所の地震動評価ということでやってきたわけですが、今回のコメントの回答につきましては、一応、必要な検討がなされて回答はされているというふうに思います」との発言があり、本件発電所の基準地震動が原子力規制委員会の審査会合において概ね了承されたこと</p>